



市政への市民参加予定事業をお知らせします



市民の皆さんがより市政に参加できるよう、委員の公募やパブリックコメントなど、平成26年度の予定事業を取りまとめ、下記配布場所にて配布しています。

なお、あくまでも予定であり、実施時期の変更や追加される場合がありますので、ご了承ください。

● 配布場所

市役所本庁舎2階政策調整課および1階情報公開コーナー、市役所大森出張所、水道庁舎、情報図書館、市民会館、各公民館、豊幌地区セン

ター、鉄南地区センターで配布のほか、市ホームページにも掲載しています。

33 **【詳細】** 政策調整課 ☎ 381・100

江別市男女共同参画基本計画の推進状況を公開します

「江別市男女共同参画を推進するための条例」に基づき、平成24年度の施策実施状況を公開しています。

● 公開場所

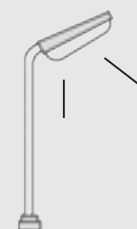
市役所本庁舎1階情報公開コーナー、各公民館に報告書を配置しているほか、ホームページにも掲載しています。

33 **【詳細】** 政策調整課 ☎ 381・100



公共街路灯の所管が変更になりました！

市が管理を行って



いる公共街路灯について、これまで生活環境部市民生活課市民活動係が所管していましたが、4月から建設部土木事務所維持係へ変更となりました。道路の維持管理と一体となったパトロールにより、安全性を向上することが目的です。

公共街路灯に関するお問い合わせなどは、土木事務所維持係（☎ 383・5900、所維持係 ☎ 383・5900、FAX 383・6804、Email 〓 dorokanri@city.ebetsu.lg.jp）までご連絡ください。

なお、自治会の防犯灯に関する業務については、引き続き市民生活課市民活動係が所管します。

33 **【詳細】** 市民生活課市民活動係 ☎ 381・1018

市では、安全で安心して暮らせるまちづくりを市民の皆さんと共に進めています。今回、市・市民・事業者・警察などと連携し、一丸となつて社会全体の脅威である暴力団を排除するための条例を制定しました。

【条例の基本理念】

- ◎ 暴力団を恐れないこと
- ◎ 暴力団に対して資金提供しないこと
- ◎ 暴力団を利用しないこと

基本理念に基づき、暴力団の排除を一丸となつて進めま

しょう。

この条例では、市の公共事業や各種契約の相手方から暴力団を排除すること、市民会館などの市の施設が暴力団の活動に利用されないようにすることを規定しました。必要な場合は警察の協力を受けて暴力団を排除します。

市民の皆さんには、暴力団排除の講演会の開催など、情報提供を行っていきます。

33 **【詳細】** 市民生活課交通防犯係 ☎ 381・1018